広告

“笑顔”をつなぐ ろうきん

働く方ならどなたでもご利用いただけます。

資産形成のご相談はろうきんへ

	iDeCo 個人型確定拠出年金 セカンドライフ資金の準備に税制優遇制度を活用!	つみたてNISA いろいろなお金の準備に非課税制度を活用!
元本保証	選択する運用商品により異なる	保証されない
加入資格	20歳以上60歳未満	20歳以上
毎月の積立額	5000円から	5000円から
年間投資額の上限(運用期間)	国民年金の被保険者種別等により 年間14.4万円～81.6万円(加入から60歳まで)	年間40万円(20年間)
税制優遇 拠出時	拠出額が全額所得控除	—
税制優遇 運用時	運用益に対して非課税	運用益に対して非課税
税制優遇 受取時	公的年金等控除または退職所得控除の対象	売却益に対して非課税
運用できる商品の種類	iDeCo用に取り扱う 投資信託、預金、保険	つみたてNISA用に取り扱う金融庁が定めたつみたてNISAの要件を満たす投資信託
払出制限	原則60歳まで不可	いつでも可(ただし非課税枠は再利用不可)
運用コスト	管理手数料・信託報酬	信託報酬

お仕事帰りにもお気軽にご相談ください

土曜、日曜も相談OK!
平日なら19時まで相談もOK!

土・日 9:00～17:00
月～金 9:00～19:00

休業日／月～金の祝日(振替休日含む)、5月3日～5日、12月31日～1月3日
※1月4日、1月5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

キャンペーン実施中!

※2020年3月30日現在

ご来店キャンペーン

ろうきんプラザ新発田でご相談いただいた方全員にもれなく

オリジナルボールペンプレゼント

ご成約キャンペーン

iDeCoまたはつみたてNISAご契約で

QUOカード500円分プレゼント

※景品がなくなり次第、予告なくキャンペーンを終了する場合がございます。※詳しくは店頭へお問い合わせください。

(投資信託)●投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって、元本および収益金が保証されておりません。●投資信託は、中込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用(監査報酬等)」などがかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。必ず、各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。●投資信託は、預金保険の対象ではありません。当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、預金ではなく、元本は保証されていません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。●投資信託の取扱いは当金庫が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。●投資信託の取得に関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。●投資信託をご購入の際には「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は、当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。(NISA つみたてNISA共通)●同一の勘定設定期間に開設できるNISA口座は全ての金融機関を通じて1人1口座です。(金融機関の変更等を行った場合を除く。)●NISA口座内の取引により損失が発生した場合、特定口座等他の株式投資信託等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することもできません。●投資上限額120万円(つみたてNISAは40万円)には手数料を含めません。約定金額(基準価格×口数)の合計が120万円(つみたてNISAは40万円)まで投資することができます。●分配金を受け取る場合は非課税ですが、分配金再投資時において、投資上限額120万(つみたてNISAは40万円)を超えた場合は課税扱いになります。●すでに保有している投資信託をNISA口座に移管することはできません。●非課税投資枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税投資枠の再利用はできません。●投資信託における分配金のうち、特別分配金はそもそも非課税であり、税法上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が費消されます。●「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方を利用することはできません。●金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当金庫では、税法上の株式投資信託のみ取扱っています。●NISA口座をご利用中のお客さまが海外転勤等のやむを得ない事由により一時的に出国する場合においても、引き続きNISA口座での残高を継続保有することを可能とする特例措置が2019年4月より開始されましたが、当金庫では、当特例対応を行っておりません。ついては、海外出国される場合には、出国に係る手続きを行いNISA口座を廃止していただきます。(つみたてNISA)●「つみたてNISA」は、定時定額買付による定期的な購入となります。●「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーはできません。●「つみたてNISA」に関わる定時定額買付により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。●基準経過日(つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日およびその翌日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。確認期間(基準経過日から1年を経過するまでの間)内に当該確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託等の受入れができなくなる可能性があります。(iDeCo(個人型確定拠出年金))●積立金は、原則として60歳まで引き出すことができません。●掛金の運用は加入者自身の責任で行い、運用商品の中から選択し運用します。受取る金額は、運用成績により変動します。●個人型確定拠出年金加入時、および加入時以降、受給が終了するまで所定の手数料が必要です。

ろうきんプラザ新発田

(新発田支店内)新発田市中央町3-2-2 新潟県労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号

TEL.0254-22-3120

事前にご予約いただきますとお待たせしません。

各種事業のお申し込み・お問い合わせは

公益財団法人 **新発田市勤労者福祉サービスセンター**

〒957−0053 新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3F

TEL 0254-22-8000 FAX 0254-22-8080

http://www.shibata-kinrou.jp E-mail:info@shibata-kinrou.jp

●営業時間 午前8：30～午後5：15 (祝日を除く月～金)

全福センター加盟

(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンターは、各種サービスをよりいっそう充実させるため、全国規模で展開することを目的とし、「(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」に加盟しています。

1F に駐車場がありますのでご利用ください。

※近隣の有料駐車場は提携していません。